

富山地区学校再編検討委員会第1回会議 会議録

日時 令和5年11月14日（火）

19時00分から20時45分まで

会場 富山岩井コミュニティセンター 多目的ホール

【当日関係者】

検討委員（富山地区）	17人
オブザーバー（富山地区）	2人
傍聴人	2人
報道	0人
事務局	12人

1 開会

進行 皆さんこんばんは。定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中御出席をいただき、誠に有難うございます。本日の会議の進行を務めます、教育委員会事務局学校再編課長の黒川と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、お手元に配布してございます資料の確認をお願いいたします。

まず、「会議次第」。

次に、「令和5年度富山地区学校再編検討委員会委員名簿」で、A4で両面印刷となっているもの。

次に、本日の「席次表」。

次に、資料1「南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱」で、A4で両面印刷2枚のホチキス留めとなっているもの。

次に、資料2「南房総市立小学校・中学校児童生徒数推移見込（市内全地区）」で、裏面が「中学校別部活動の実施状況」となっているA3両面印刷が1枚のもの。

次に、資料3「地区学校再編検討委員会組織図」で裏面が「地区学校再編検討委員会イメージ図」となっているもの。

次に、資料4「学校統合のメリット・デメリットについて」。

最後に、資料5「学校再編に係わる協議・検討事項」。

配布物は以上となります。御確認いただいて不足等がございましたら、手を挙げていただけますでしょうか。お揃いでしょうか。よろしいですか。

進行 それでは会議に入る前に、名簿番号の8番、富山学園PTAの座間憲子様から所用により少し遅れるということの連絡をいただいておりますので御報告をいたします。

進行 それではただいまから、富山地区学校再編検討委員会第1回会議を開会いたします。会議は次第に沿って進めさせていただきます。

2 委嘱状交付

進行 次第の2、委嘱状の交付を行います。本来ですと教育長から、皆様お一人お一人にお渡しするところではございますが、会議の進行上誠に申し訳ございませんが、お手元に配布させていただきましたので、御容赦いただきたいと思います。

また、恐れ入りますが、委嘱状に書かれているお名前を御確認ください。誤字等がございましたら修正し、再度交付させていただきますので、もし間違っている方がいらっしゃいましたら、手を挙げていただけますでしょうか。間違いはないでしょうか。

《挙手あり》

進行 すみません、申し訳ありません、後ほど、事務局の方で御連絡させていただきますと思います。大変失礼しました。

3 教育長挨拶

進行 続きまして、次第の3、教育長挨拶に移ります。三幣教育長から挨拶申し上げます。

教育長 改めまして、こんばんは。御多用の中お集まりいただき、有難うございます。

また今、委嘱状交付ということで簡略の形にさせていただきましたけど、今回、富山地区学校再編検討委員会の委員をお受けいただきまして大変有難うございます。重ねて御礼申し上げます。

さて、16年ほどになるかと思いますが、富山地区学校再編委員会がかつて開かれました。その当時、私は袴田校長の席に座っていたかと思います。平群小学校と岩井小学校の統合ということで、今日の富山学園ということになっております。この富山学園で現在子どもたちが、非常に元気に、活発に生活、あるいは学習を送っている、あるいは地域の方々との結びつきも、学区が広くなったにも関わらず非常に濃くなっているということで、重ねて地区の皆さん方には御礼申し上げます。有難うございます。

さて、16年前には想像もしなかったわけですけど、中学校の統合ということも喫緊の課題になってきておりまして、今回、改めて富山地区学校再編検討委員会をこのような形で開かせていただいております。細かい生徒数の推移とかそういったものについては、この後事務局方から説明申し上げますけど、私どもも、富山中学校についての統合ということで考えておりますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

今日は第1回ということで、これから何回か会議を重ねていただくことになるかと思いますが、御多用の中、御理解・御支援いただき、御出席いただくよう、あるいは御意見いただきますようお願い申し上げます、最初の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

4 委員紹介

進行 続きます、次第の4、委員紹介に移ります。委員の皆様の御紹介でございますが、恐れ入りますが、自己紹介をお願いいたします。お手元に配布してあります、令和5年度富山地区学校再編検討委員会委員名簿を御覧いただきながら、名簿の1番の川崎委員から名簿順に御挨拶をお願いいたします。

《各委員自己紹介》

進行 有難うございました。名簿の裏面を御覧ください。富山地区の市議会議員 1 名の方、教育委員 1 名の方にオブザーバーをお願いし、本日御臨席をいただいております。御紹介をいたします。

《オブザーバー紹介》

進行 有難うございました。
次に、事務局の紹介を行います。三幣教育長から順に行います。よろしくお願い申し上げます。

《事務局自己紹介》

5 報告等

進行 それでは、次第の 5、報告等に移ります。（1）地区学校再編検討委員会設置要綱について、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の 5 報告等の（1）地区学校再編検討委員会設置要綱について、を説明します。

資料 1 の南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱を御覧ください。

まず、第 1 条の設置ですが、教育委員会は、市が設置する南房総市立幼稚園、小学校及び中学校の再編を検討し、学校再編に係る合意を円滑に形成するため、地区学校再編検討委員会を設置するとしています。

次に、第 2 条の設置時期ですが、委員会は、学校再編に係る検討が必要となったときに設置するとしています。

第 3 条の組織ですが、委員会は別表左欄に掲げる地区ごとに、それぞれ右欄に定める各地区学校再編検討委員会により組織するとしています。3 ページの下段に別表がありますので、後ほど御覧ください。

第 3 条の第 2 項ですが、委員会は 25 人以内で組織し、その委員は、行政連絡員の代表、保護者の代表として P T A の方、学校関係者の代表として各学校の校長先生、そして学識経験者となっています。

第4条の地区委員会の所掌事務ですが、地区委員会は、次に掲げる事項について検討し、教育委員会に意見を提言する。という事で、1号の学校の再編時期に関する事項、2号の学校の位置に関する事項、3号の学校の名称に関する事項、4号のその他必要と認める事項としています。

続きまして、2ページを御覧ください。第5条の任期ですが、委員の任期は、委員会が設置されている期間になります。ただし、行政連絡員・PTA・校長先生は、その役職にあることにより委嘱されますので、当該役職の期間が任期になります。

第6条の委員長及び副委員長ですが、地区委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が任命するとしています。

第7条の会議ですが、地区委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となります。

第8条の意見等の提出の要求ですが、議長は、検討を進めるにあたり必要と認めるときは、会議において関係者の出席や資料の提出を求めることができますとしています。

第9条の専門部会ですが、地区委員会に専門部会を設置することができますとしています。今までの例によりますと、専門部会として通学支援部会、PTA部会、校名部会、校歌校章部会、学用品部会、カリキュラム部会、交流部会を設置しています。

第10条の報償ですが、委員会に出席いただいた委員には、日額1,000円の報償が口座振込みにより支払われます。

第11条の庶務ですが、この委員会の庶務は、学校再編整備課で処理するとしています。

第12条の委任については、このほか委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定めるとしています。

以上で説明を終わります。

進行 説明が終わりました。質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただきますようお願い申し上げます。

何かございますでしょうか。

《しばらくの間》

進行 よろしいですか。それでは次に、（２）南房総市内小中学校の現状と今後の推進体制についてを、事務局から御説明いたします。

事務局 それでは、（２）南房総市内小中学校の現状と今後の推進体制について、を説明します。

資料２の表面、南房総市立小学校・中学校児童生徒数推移見込みを御覧ください。

この表は、令和５年５月１日現在で、学校基本調査を基にして、市内の児童・生徒数の推移見込みを作成したのになります。

表の富山地区の欄を御覧ください。令和５年度、中学計を見ますと生徒数は１００人で、令和１１年度が９０人となり、１０人減少する見込みとなっております。同様に富浦地区は１０４人が６８人で３６人減少、三芳地区は８８人が９６人で８人増加。令和６年度から統合する白浜・千倉地区は２３５人が１８９人で４６人減少。平成２６年度に統合した丸山・和田地区は１５７人が１４５人で１２人減少となっております。

この表は、あくまで見込み値ですので、今後、転入、転出があった場合は変わることもあります。これまでの市全体の出生数からすると、市全体が減少傾向であり、今後もこの状況は続くことが予想されます。

裏面、中学校別部活動の実施状況を御覧ください。

令和５年度、市内中学校別部活動の状況となります。各校とも、少人数で切磋琢磨しながら活動していることがわかります。このような状況から団体競技では、単独チームでの参加が困難な部活動もあり、先ほど説明した推移見込のとおり、今後もこの状況は続くことが予想されます。

この後、議事にて、富山地区の再編について協議・検討いただくこととなりますが、事務局としては富山地区・富浦地区の中学校の再編を提案いたします。

三芳地区を含めた内房地区全体として再編を考えますと、かなりの広範囲となること、先ほど御説明したとおり、三芳地区の生徒数の推移見込は、当面の間は現状を維持することなどから、今回は、三芳を除いた富山・富浦地区の再編を協議していただきたいと考えております。

続いて、資料３の、地区学校再編検討委員会の組織図を御覧ください。

地区学校再編検討委員会の委員は、行政連絡員代表、保護者代表、学校代表、学識経験者により構成されています。富山地区は、行政連絡員代表が４名、保護者代表が、富山学園ＰＴＡから８名、学校代表が富山中の校長先生の１名、学識経験者が４名となっており、合計で１７名となっています。

オブザーバーは、富山地区在住の市議会議員１名と教育委員１名の、合わせて２名となっております。

事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と富山地域センターの所長となっており、庶務は学校再編整備課で行います。

専門部会は、必要に応じて通学支援や校名、校歌、校章など、個別事項について検討し、再編検討委員会へ素案を示すための組織となります。

地区学校再編検討委員会から市民に検討内容を周知していただくとともに、市民からの意見を集約していただき、検討に反映させるような構図となっています。

地区学校再編検討委員会の所掌事務は、学校の再編時期や学校の位置、学校の名称などについて検討し、教育委員会に意見を提言するとともに、通学支援や校歌・校章などについて検討・協議することとなっています。

続いて、裏面の、地区学校再編検討委員会のイメージ図を御覧ください。

中央に地区学校再編検討委員会があり、上に向かって地区行政連絡協議会・区会などを通じて市民へ、右に向かってＰＴＡや保護者会・保護者を通じて市民へ、下に向かって学識経験者から市民へ、左に向かって、学校から児童・生徒・市民へ、それぞれ検討内容を周知していただくとともに、意見集約をしていただき検討に反映させるようなイメージとなっています。大々的な説明会を開く場合や、個別の会議で説明が必要な場合などは、事務局が直接対応もいたしますので、委員の皆様と御相談しながら進めていければと考えております。

以上で、説明を終わります。

進行 説明が終わりました。御質問等がございましたら御発言をお願いします。

《しばらくの間》

進行 よろしいですか。それでは特にないようですので、次に（３）学校統合のメリット・デメリットについてを、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の５報告等の（３）学校統合のメリット・デメリットについて、を説明します。

資料４の、学校統合のメリット・デメリットを御覧ください。

１、学校統合のメリットとしまして、（１）複数の学級を編制できるメリットがあります。生徒同士や生徒と教員の人間関係に配慮した学級編成ができ、クラス替えを契機に生徒自身が意欲を新たに持ち、学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができるようになります。また、学級の枠を超えた習熟度別指導や、学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態が可能となります。

（２）教員数が増えることによるメリットとして、経験年数、専門性、教員の男女比等バランスのとれた教職員配置や、それらを生かした指導の充実が可能となります。生徒の良さが多面的に評価され、指導もグループ別指導、習熟度別指導や専科指導等の多様な指導が可能となります。また、教職員一人当たりの負担が軽くなり、研修の時間を十分に確保できるようになり、教員同士が切磋琢磨し指導技術の相互伝達ができるようになります。学校が直面する課題にも組織的に対応することが可能となります。

（３）学校全体の生徒数や学級の生徒数が増えることによるメリットとして、生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、一人一人の資質を伸ばしていく機会が増えます。クラス内の男女比の偏りが小さくなり、体育や音楽の授業の集団学習の効果の向上や、グループ活動の班の分け方の幅が広がり、より充実した活動が可能となります。

２、学校統合のデメリットとしまして、（１）地域から学校が無くなることのデメリットがあります。学校施設は、生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの核として防災、保育、地域交流の場等の役割を持つ

ているため、統合することにより、学校と地域コミュニティの希薄化が懸念されます。

(2) 通学区域が拡大することによるデメリットとして、スクールバス通学となり、運動不足が懸念されます。また、通学時間が長くなることにより、家庭学習の時間が減少することが懸念されます。

以上となります。

進行 説明が終わりました。質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

《しばらくの間》

委員 素朴な質問でも大丈夫ですか。

進行 はい。お願いします。今、マイクをお持ちします。お願いします。

委員 中学校の、あくまでも、統合ってことですよね。今、富山学園では体育祭とかを小中と一緒にやっているような流れになるんですけど、今後、富浦中とくっついた場合は、そういう体育祭とかは小学部と中学部で別々になったりするのでしょうか。

教育長 富山中学校と富浦中学校がどういう形で今後進んでいくのか、これから決めていただくことになります。今のような、現在の富山学園のようになれば、小中合同の運動会も可能となってくると思います。また、中学校と小学校が別々のところにあるとすれば、合同も可能は可能だと思いますけど、それはその時の校長等がPTAの方々と話し合って決めていくことになると思います。現在の段階では、今と同じような形になるっていうようなことはちょっと、まだ、決め兼ねられない状況であると、そんなふうに判断しております。

進行 よろしいですか。

委員 はい。有難うございます。

《挙手あり》

進行 はい、すみません。マイクお持ちします。

委員 今、学校統合のメリット・デメリットというのがあったのですが、メリットの方を見ると「何々することができる」と、言い切りのような形になっておりますが、デメリットの方は「懸念される」心配されるということですかね、ちょっと予想的な部分があるかと思います。

これまでいくつか統合してきた現状を踏まえて、メリットの方はこういうことができるということで書いてあるんじゃないかなと思うんですが、デメリットの方はどうだったのでしょうか。これまで統合してきた学校の様子で、やっぱり例えば、運動量が減っちゃって体力が低下したのか、とかですとか、家庭学習の時間が少なくなっちゃったとか、そういう、他の統合の様子を知ればと思います。

あともう一点。部活動の実施状況というのが綴じ込みの中に入っていたんですが、統合した時の部活動のメリット・デメリットはどんな内容でしょうか。以上です。

進行 はい、お願いします。

教育長 統合自体のメリットですけど、委員さんが仰ったように、いくつかの統合で新しい学校できております。それで、端的に申し上げますけども、このメリットについては、地域の方々、あるいは教職員の頑張りで、これらについては今、ここに表現したような形で実現できている、そんなふうに判断しております。デメリットの方ですけど、懸念の形で書いておりますけど、これらについては私どもも心配していたわけですけど、それぞれの統合校ではこういう問題は生じていないという、そういう認識をしております。

ただ、運動量につきましては統合当初からいくつかの地区で心配される向きがありましたので、2年前から全部の小中学校で、週2日か3日は5時間授業

の日を設けるということで、行間休み、あるいは昼休み、あるいは放課後の時間を確保するようにして、子どもたちの運動量、それとあるいは仲間関係づくりですね、そういったものは確保するように努めております。

もう一つ、部活動のほうですが、資料2の裏面にありましたけど、現在、例えば富山中学校の野球部で言いますと、学年で到底チームを組むような状況ではない、あるいは2学年合わせてもチームを組めないような状況にありますけど、これらについては統合することによって、部活動、野球部は維持できるのではないかという。現在は連合チーム、複数合同で大会に、野球に限らず参加しているような状況がありますけど、これらの解消には繋がっていく、そんな風に考えています。

進行 デメリットはないですか。部活動のデメリットはないですか。

教育長 部活動のデメリットについても、統合することによってのデメリットはないと思います。ただ、それぞれの部活が違いますので、これらについては統合の折に協議、学校中心に協議していくことになるかと思います。

進行 よろしいですか。他に何かありますでしょうか。

《しばらくの間》

進行 よろしいですか。

6 委員長・副委員長選出

進行 それでは報告等を終わりました、次第の6、委員長・副委員長選出に移ります。設置要綱第6条第1項の規定により、委員長は委員の皆さんの互選によりこれを定めるとなっております。本来ですと仮議長を立てて委員の皆様にお諮りするところではございますが、会議の進行上、速やかに議事の検討に移っていただきたいと思いますので、仮議長を立てずに、私の方で進行させていただいてもよろしいでしょうか。

《了承の反応多数》

進行 はい、では進めさせていただきます。
それでは選出方法について、何か御意見等がございましたらお願いします。

委員 はい。

進行 はい、お願いします。

委員 委員長の選出についてですけども、事務局に一任したいと思います。

進行 事務局一任という声がありました。事務局一任でよろしいでしょうか。

《了承の反応多数》

進行 それでは事務局案を、ありましたら、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局案ですが、これまでの各地区学校再編検討委員会では学識経験者の方が委員長に選出されております。本検討委員会におきましても、学識経験者の方に委員長をお願いしたいと考えます。つきましては、4名の学識経験者の中から、戸倉勝美委員を委員長に推薦させていただきます。
以上です。

進行 ただいま、事務局案が提示されましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。

《しばらくの間》

進行 よろしいですか。特にないようでございますので、委員長には戸倉委員が選出されたということで、御了解をいただきたいと思います。それでは、戸倉委員長は委員長席に移動をお願いいたします。

《委員長席へ移動》

進行 それでは委員長に決定いたしました戸倉委員長から、御挨拶をいただきたい
と思います。委員長お願いいたします。

委員長 ただいま、委員の皆様から御支持をいただきました、委員長に就任させてい
いただきました、戸倉です。よろしくお願いします。委員の皆様始め、事務局
の御協力をいただきながら、公正で円滑な委員会の運営に努めて参る所存でご
ざいますので、どうぞよろしくお願いいたします。

先程、説明の中で、富山地区の児童・生徒数の見込について説明があったと
おり、今後は大分減少していく傾向にあります。このような状況にあることか
ら、富山地区学校再編委員会を立ち上げて、今後の子どもたちの将来を考え、
委員の皆様と中学校の再編について検討をしていきたいというふうに思います
ので、よろしくお願いしたいと思います。

簡単ではございますが、挨拶と代えさせいただきます。どうぞ、よろしく
お願いします。

《拍手あり》

進行 有難うございました。次に、副委員長の選出ですが、設置要綱第6条第1項
の規定により、副委員長は委員長が任命するとなっております。戸倉委員長に
おかれましては、副委員長の任命をお願いいたします。

委員長 うちは先ほど言いました通り、東のずっと山岳地帯のものですから、岩井の
方の広々としたところの、川名修さんにひとつお願いしたいと思います。願
いします。

進行 ただいま、副委員長には川名委員が任命されました。それでは、川名副委員
長は副委員長席に移動をお願いします。

《副委員長席に移動》

進行 それでは、副委員長に任命されました、川名副委員長から御挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

副委員長 皆さんこんばんは。ただいま、戸倉委員長から任命を受けました、副委員長の川名と申します。よろしくお願いいたします。

当委員会がスムーズに運営できるよう、力を尽くしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

《拍手あり》

進行 それでは、次第の 7、議事に入る前に御報告がございます。本日の出席委員は 17 名中全員が出席しております。設置要綱第 7 条第 2 項により、過半数以上ということでございますので、会議は成立いたします。

次に、委員の皆様にご了解をいただきたいことがございます。本検討委員会は設置要綱第 7 条第 4 項により、公開となっておりますので、傍聴の申し出がありましたら会場の傍聴席に入ってください。また、市のホームページに本検討委員会の委員の名簿を掲載しますので、所属及び氏名を掲載することの御了解をお願いいたします。

以上で御報告は終わります。

7 議事

進行 それでは、次第の 7、議事に移ります。設置要綱第 7 条第 1 項の規定により、委員長に議長をお願いします。よろしくお願いいたします。

議長 はい。座ったままでよろしいですか。それでは、議長を務めさせていただきます。

会議は設置要綱第 7 条第 4 項の規定により、公開とすることになっておりますので、傍聴の申し出がありましたらこれを許可します。傍聴の申し出はありますでしょうか。

進行 あります。少々お待ちください。

《傍聴人入場》

議長 傍聴人はお二人のようすけども、傍聴者に申し上げます。傍聴者には発言権がございませんので、御了解していただきたいと思います。

 それでは、議事に入ります。議事の（１）学校再編に係わる協議・検討事項について議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 それでは、次第の７、議事の（１）学校再編に係わる協議・検討事項について、を説明します。資料５を御覧ください。

 １番の学校再編に係わる協議・検討事項についてですが、先ほど次第の５、報告等の（２）南房総市内小中学校の現状と今後の推進体制についてで御説明した学校の現状等を踏まえていただき、富山地区学校再編検討委員会におきまして、富山中学校と富浦中学校を統合することについて、今後、御協議、御検討していただきたいと思います。

 協議、検討の結果、富山中学校と富浦中学校を統合することが、本委員会の結論となり、富浦地区学校再編検討委員会でも同じように「統合する」との結論となりましたら、富山地区及び富浦地区学校再編検討委員会合同会議を立ち上げて、その合同会議の中で、２番に記載の（１）の基本的合意事項と（２）の個別合意事項について、御検討いただくことになります。

 ２番については、今後の参考として記載させていただきました。

 以上で説明を終わります。

議長 ただいま、事務局から説明がございました。それでは、意見、質疑等がございましたら、御発言をお願いします。

《しばらくの間》

議長 どなたか、ございますか。

委員 はい。

議長 はい、どうぞ。

進行 マイクをお持ちいたします。

委員 以前、8月でしたか、行政区区長会の席上に、三幣教育長以下、教育委員会の方が来て、区長会でも御説明いただいたわけなんですけども、その時に私は、斜に構えた言い方だったかも知れませんが、再編ありきですかと。教育長さんは、再編ありきではありませんと。富山地区、富浦地区で個々に、今の状況の中で学校を存続して欲しいということであれば、それはそれで考えていくというお話がありました。

その中で実際のところ、千葉県全域です、小規模学校をやはりそういう形で統廃合するのが、他地区でも、南房総、安房郡に限らず、例えばそういう過疎地の中の小規模学校が再編の方向に進んでいるかどうかを、お話聞く範囲でお聞きしたいんですが。

教育長 安房地区において、隣接する鋸南町は既に統合が終わって、中学校は1校でした。小学校は2校残っていましたが、これも合わさって鋸南小学校ということで1校になっています。館山市も、現在新聞等で拝見する限りは、現在小学校が10校ありますが、これはかなりの数で再編していくってことで今計画を立てて、地区説明会も始めているようです。鴨川市も同様に、やはり小中学校共に再編していくって形で、今検討、準備を進めているというふうに伺っております。北の方の富津市、君津市、木更津市については、南房総市と同様に小規模校を解消して、適正規模というか、切磋琢磨できる環境の学校に再編していくところであります。全県学区となりますとちょっと把握しきれませんが、多くは、児童生徒数が少なくなっているのは県南、あるいは千葉県の東海岸の方ですので、これらの地区については再編が進んでいる、そんなふうに私どもは捉えております。

委員 有難うございました。

議長 他に、御意見ございますか。はい、どうぞ。

委員 人数の推移表が今、予定で付けてると思うんですけど、例えば、転出が急激に増えたりした場合、途中から他の学校が再編に加わるってことがあるのかを聞きたいです。

教育長 先程お示ししましたように、富浦中と富山中の再編ということで考えています。一番近い三芳中につきましては減っていない状況が先程の説明でもありましたので、三芳については考えておりませんので、当面と言いますか、10年スパンくらいでは三芳中の統合ということは考えにくい状況にある、そんなふうに判断しております。

議長 よろしいですか。はい、どうぞ。

委員 先程、富山地区と富浦地区で統合をするということになったら、資料の基本的合意事項とか個別合意事項を、話し合いをするというふうなお話だったと思うんですけども、まずその富山地区で統合しようっていうのを決めるのを、どういうもので決めたらいいか、というのがよく分からなくて。場所とかが富浦に行くっていうんだったらちょっと難しいなって考えたりもするんですけど、この再編の時期だったり、位置に関する事項が、「合併しよう」っていうふうになってからの協議ということだと、どういうことを基準にして、じゃあ合併しようって、なるのかなっていうのが、よく分からないんですけども。

教育長 旧町村を超えた統合ということは、これまでに旧和田町、丸山町、それと現在進めておりますが、旧白浜町と千倉町で、旧町を超えた統合ということで進めてきております。このいずれについても、まず、資料5にありますように、1番について方向性を出していただく。統合するという方向が出ましたら、その後合同会議の中で、2番以降については協議していただくということで。それで今、委員の方からお話があった、何を元ということなんですけども、こ

れは、先程私どもがお示ししました生徒数の推移とか、あるいは統合することのメリットとか、あるいは部活動の状況とか、そういったことを材料にして判断していただいて、統合した方が良いのか、あるいは統合しないでこのままいくのか、その辺のところは皆さん方で、忌憚のないところで話し合っていて、結論出していただくということを私どもは考えております。

議長 よろしいですか。

委員 ちょっとなんか似たような質問になってしまうんですけども、1を決めて2に行くというところで、まず、この1を決めるにあたって、その決定はこの委員会だけの多数決なりなんなりで決定されてしまうんですか。

あと、2つ目なんですけれども、富山学園は今年で開校8年で、まだ最近できたばかりで、小中一貫校ということで1年生から9年生まで一緒に学んで一緒に遊んで、さっき委員が言っていたように、運動会とかそういった、PTAも含めて一緒にやっている学校であって。これをばらしてまで、まあ、富浦中学の方が富山学園に来てくれるってことになれば良いんですけども、中学部と小学部をばらしてまでやるかっていう、メリットがあるかどうかって思うんですけど。その議論というのは、現時点で1番から2番までに行くまでに議論しなきゃいけないことなのか、2番で議論すれば良いのかっていうのを伺いたい、教えていただきたいです。

教育長 先程1番につきましては、決定という表現は、私はしなかったと思いますが、方向性を決めていただく、統合するんだという方向性がここで確認されましたら、あるいは富浦地区の方でもそういう方向性が確認できたら、合同会議を立ち上げていきます。その中で、2番の学校の位置とか、そういったことがここで議題になってくるわけです。私どもの方もこれについては具体的な提案をしていくつもりでおります。この中で、両中学校が統合して新しい学校としてスタートしていくのに、どういう形が良いかということ、合同会議の中で話し合っていていただくということになると思います。

それで今、委員さんが御心配されているようなことも、当然そのような中で協議されていくことになると思います。それで、これはあんまり考えたくない

わけですけど、どうしても話合いがつかなければ、統合ということにはならない、というふうに考えております。だから、子どもたちの現在の児童・生徒数の状況とか、そういうものを考えましたら、議論を尽くして、一定方向の結論は出していただける、そんなふうに私どもは考えておりますし、期待はしております。

富山学園がスタートして10年近くなって、それぞれの生徒が結果出してきたと思いますが、それを超えて、より良い方向があれば、その方向を是非目指すようなことで結論出していければ、大変有り難いことと思います。

議長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 どうぞ。お願いします。

委員 すいません、重ねて、教育長さんの区長会でのお話を、続きをさせてもらい申し訳ないんですけども、その時に、仮の話なんですけども、再編された場合に、新規に校舎を造るのは、そこまでは言ってなかったんですけど、私の認識としては、富山学園は幼小中学一貫の、全国に先駆けた施設を、移ってから7年くらいということで、教育長さんと私どもも、認識が当然一致したわけなんですけども、今、学校についての話が出たので、ちょっと触れたくなりましたので話すんですけども。仮に再編になるとすればですね、今のまだ7年しか経っていない富山学園を捨てて富浦に行くとか、地域の中に学校を建てるとか、それはちょっと難しいんじゃないかなと。私個人的な意見とすれば、再編になるとすればですよ、富山学園に、まあ当然これ、スクールバスになるかと思いますが、富浦が来ていただくというような形になるのではないかと。まあちょっと、まだ先の話で決まったものでない話で申し訳ないんですけど。そういう話がありましたんで、個人的な意見としてさせていただきました。

やはりあれだけの富山学園の、私も袴田校長先生にお願いして、学校を視察したいということでお願いして行ったんですけど、私どもも小中学校のときは、もう廊下なんてやっとすれ違う程度の廊下でしたけれど、あんなに広い廊

下があって、本当に子どもたちに素晴らしい環境を整備してもらったなと思ってます。その環境を捨ててまでも中間のどこに行くとか、富浦の方についてはまず、富山地区の父兄の方もそうですけど、地域住民も、到底考えられないことだと、私個人的には思ってます。

教育長 私どもの方で、合同会議という段階になりましたら、学校の位置とか、基本的な事項3点については、案を出ささせていただきますんで、その折に今、委員さんが仰っているような内容で御意見いただく必要があれば、御意見頂戴したいと思っております。現在の段階については、統合した方が良いのか、特に児童生徒数ですね、それを元にして、まず方向性を決めていただくということで。今お話しをいただいたのは十分、私どもも考えなくちゃいけない内容だと思ってますんで、機会が来ましたら、そういう場面が来たら、それら含めて提案させていただきますので、またその折に御意見いただければと思います。

委員 私あの、ちょうど54年前ですね。富山中学校の統合のときの2期生でした。1期生は岩井校舎と平群校舎で学習しました。2期生の私たちが今の場所で1年間だけ、岩井の生徒と平群の生徒が一緒になって勉強しました。1年間だけでしたが非常に印象深くて、そういう意味ではメリットなのかも知れませんが、それは、そういう状況を与えられたらそうなただけであって。

この学校統合のメリット・デメリットで、学校統合のメリット、複数の学級を編成するメリット等、どんどん書いてますけど、複数の学級を編成できるデメリットって、なんで並行して書かなかったのかな。この項目についてメリットしか書いてない。デメリットはどういうことがあるか、ちょっと書いてないと、なんかこれを軽く頭に入れちゃって、これを前提にして議論が進んじゃうような感じがして。これから議論するとなると、これに載ってないデメリットの部分だとか、反対の部分だとかが湧いてくるような気がするんですね。だからあの、うまく言えませんが、このまま話が進んでいくとなると、私たちが経験したこと、校歌を歌って卒業しなかった、校章もなかった、制服もバラバラだった、そういう寂しい思いを私たちはしました。だから、そうさせないための責任が私たちにもものしかかってきているのかなと思うと、非常に重い責任

だなど。そういうのを認識してこういうを出されてるのかな、というのを一言聞きたいです。

教育長 御心配のような点につきましては、私ども、いくつかの統合、学校再編進めてきておりますので、これら生徒に与える負の影響ですね、これについては極力解消、起こらないような形で再編進めてきております。あと、このメリット・デメリットですけど、ここに表現したのは私どもの考えとして挙げてありますんで、委員さんの方が御心配されるようなことがあるとすれば、協議の中で出していただければ、またそれは、解消に努めていきたいと思っております。

平成31年度、令和元年度になるかと思いますが、31年度の1月くらいに文部科学省の方で、全国に学校統合の指針ですね、これを作成して、各協議会に配布したわけですけど、この学校統合の指針につきましては、文科省の職員、あるいは財務省の職員が南房総市に来まして、千倉地区の学校再編の様子を元に作っております。私どもここに呼ばれて意見を申し上げたんですけど、それらが元になって、あるいはもっと言えば、南房総市の学校統合が元になって全国の指針が出来てる、そんな風に私ども考えておりますけど、その中でやはり、極めて小規模の学校はできる限り、可能な限り解消していく。で、どうしても交通機関とか、そういったもので統合できない場合については、小規模校とか、そういったメリットを求めて、小規模校でやっていくってことが書かれています。また、オンラインとかそういったものを活用しながらですけど、交通事情とか、条件が許せば、一定程度の学校規模にしてくのが良いってことも、国の方で言っております。私どもも、これまで進めてきたものについては通学時間が極端に長くなるとか、そういったものについてはやっておりますので、今ここに、資料4で示したようなメリット・デメリットを申し上げました。重ねてになりますが、懸念されるような問題が出てきましたら、その折を見ていただいて、私どもも解決、解消については努力していきたいと思っております。

議長 他に、はい、どうぞ。

委員　今回のこの会議に関して、今日は、どこまでを決めたかったのか、この1番をどうしたいか決めるのか、それともまた、第2回とかに続いていくのか。結局、この統合する・しないということが明確になってこないと、2番以降の話にもならないでしょうし、毎回これだけの人数が集まって、まあ、もうこの指標を見る限り子どもが減っていくのは目に見えているので、いずれかはというところはあるでしょうけど。今回こういう再編の話し合いの場が出来上がって、委員もこう出来てやっていくんでしょうけど、やるならやる、って形をしていかないと、子どもたちがどんどんと卒業近づいていく学年もいるわけですし、久枝の区長の方も仰ってましたけど、何もかもがバラバラなまま卒業式を迎えなきゃいけない子どもたちも出てくるって考えれば、2年も3年もこの委員会で話し合いを多分続けていくわけにいかないと思うんですね。なので、今日この会議ではどこまでを、市の方々含め、決めたかったのかなってというのが聞きたいです。

教育長　御心配おかけして申し訳ありません。会議次第を出していただきたいと思います。お手元の会議次第ですが、議事の（1）について今話し合っていたいてます。今日ここで、富浦中学校と統合するという方向を決めるということは、私はちょっと早すぎる、あるいは困難だと思っております。この会議で統合する方向にしましょうという結論に至るのには、その議事の（2）番ですね、保護者の方の御意見、あるいは地区の方の御意見をいただく必要があって、それらを踏まえて、それらの説明会が終わった後その様子を見て、あるいはそこでどんな意見が出たかを参考にして、第2回の再編検討委員会を開いて、第2回以降ですね、第2回以降でそれらを踏まえて、再編をしていく方向にするというような、あるいは、しないというような結論を出していただければと、そんなふうに考えております。ですから、繰り返しになりますけど、今日の会議で、富浦中学校と再編します、その方向性にします、ってことまでは、今日は皆さん方をお願いできない、そんな風に考えております。

議長　はい、どうぞ。

委員 私、皆さんのお話聞いてて、やはりPTAの方が、もう最初に富山中学と富浦中学の統合ってことで、戸惑う気持ちはすごく分かるんです。私は、教育委員会がどうなのかとか、県がどうなのかってことよりも、正直この表を見せていただいて、6年後にこれ、中学の全体が富浦が68名、富山が90名ってことですので、そうするとこれ3で割るから、各学年かなりの少人数、このまま富山中学、富浦中学でいった場合に、各学年がかなりの少人数ってことなんですよね。今のPTAの方が、その子どもが少人数の中でも生き生きと楽しくやれるのならば、別に統合しなくても良いと思うんですけども、自分の経験からしても、やはり小中学校時代の仲間って一生付き合っていけるんです、とても大事なんですね。だからこう、親の職業も、自分が得意なことが全然違っても、本当に長く付き合っていける仲間なので、その仲間づくりをするために、この人数がこれだけ減っていくっていう中で、どういう形、どういう学校を皆さんが望むのかっていうところを、私としてはPTAの方の、そこら辺のことをお聞きしたいっていうか。統合とか、その後の話だと思うんですよ。とにかく、もう少なくとも良いんじゃないか、地域に中学があって、それで地域の人と一緒に子供を育てていくということをすれば、少人数だって良いんじゃないですかっていうことならば、統合しなくても良いと思う。ただやはり、この68人とか90人という数字を見せてもらって、各学年23人か30人かで、まあそれが一緒になっても、どこまで解決するか分からないんですけども、少しでも多様な人と関わりたいとか、そういう子どもたちの願いはあるんじゃないかなと思って、その、子どもの視点に立ってもう少し御意見いただけたらなって気持ちが、今皆さんのお話聞いて思いましたので。ひとこと、すいません。

委員 私たち1回目の話の時に、統合って話をした時に、反対ってことは逆に無かったというか、この表を見て、仕方ないよねっていう意見の方が、私の認識では大半だったと思うんですね。

私も実際に3人子どもが富山学園に小中でいます。今回中学の統合ってなるんですけども、部活動に関しては統合した方が団体競技もいけますし良いとは思いますが、この表を見ると、小学部の人数減の方が目立つと思うんですね。小学校も富浦地区では、令和5年度から11年度になるとマイナス79。

富山に関すると101という減少になるんです。私はこの富山学園で小中一貫で、一緒に遊んで、一緒に学ぶってこの流れって、すごく良いことなので、逆にこの中学の統合だけでなく、小学校も含めた富浦地区と富山地区の、その教育の一貫が出来るのか出来ないのか、そういう提案が富浦地区からは無かったのか、っていうのがちょっと気になります。

私自身、統合に関しては反対ではないですし、子どものためには良いことだと思うんですけど、今回の中学だけの統合をして、富山学園になったのが8年目で、またこれで中学だけが一緒になりました。でまた令和11年頃に何が起こるかって、今度は小学校の統合ってなった時に、振り回されるのって子どもなんです。今、大人しかいない協議の中で、置き去りにされてるのって、今、富山学園と富浦中で生活をしている子どもたちが一番、置き去りになっているのではないかって、今、母親として思うんで。子どもたちに、例えば統合に対する意見だったりとか、一意見としてアンケートを取っても良いのかなとも思いますし、子どもたちの率直な意見っていうのは、両校で欲しいなっていう、すいません、私の率直な意見で、させていただきたいんですけども。小学校含めた統合っていうのは、この1の中に入らないんでしょうか。

教育長 先週、富浦地区の同様の会議を開きました。その折には小学校の話は出ておりません。現在私どもの方も、小学校との統合ということは想定しておりません。ただ、この後の合同会議に進みまして、そういう中でそういうお話が出れば、それはその時点で、また私ども受け止めて参りたいと思います。

あと、子どもの意見のことでアンケートですけれども、まあ、小さい子どもたちもいますので、子どもたちの意見は親御さんの方が受けて、それでこういった席、あるいは保護者の説明会、そういった折に発言していただくのが一番よろしいかと思います。

議長 他にどなたか。よろしいですか。

まあ、いろんな心配事、あるいはいろいろな考えがあり、まあ当然のことでやっぱり心配です。しかし、この協議ですね、検討するということで進めさせてもらってもよろしいでございましょうか。

《しばらくの間》

議長　これから先に進めるということで、もし、駄目だという御異議がございましたら挙手を願えますか。

《挙手なし》

議長　無いようですので、検討、協議会の方は、次回から進めていくということで、お認めいただけますようお願いいたします。それではですね、今回設置された富山地区学校再編検討委員会は、富山中学校と富浦中学校を統合するというので、協議・検討するというので、進めて参りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長　次にですね、（２）の保護者説明会及び地区説明会について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局　はい。それでは議事の（２）保護者説明会及び地区説明会についてを説明します。

先程、（１）において、富山中学校と富浦中学校を統合することについて、これから富山地区学校再編検討委員会で協議・検討する事となりました。

つきましては、本委員会で協議・検討を開始したことを、保護者及び地域の方々に報告し、御意見や御要望等を伺うため、保護者説明会及び地区説明会を開催したいと考えています。

まず、保護者説明会ですが、１２月２１日（木）の午後７時から、富山中学校体育館で開催したいと考えています。

委員　すいません、もう一回言ってもらっても良いですか。

事務局　はい。保護者説明会が、１２月２１日（木）午後７時から、富山中学校体育館。次に地区説明会ですが、来年１月２５日（木）午後７時から、同じく富山中学校体育館で開催したいと考えています。

保護者説明会及び地区説明会は本検討委員会が主催となりますので、委員の皆様への出席をお願いします。もし都合の悪い方は、事務局までその旨のご連絡をお願いします。

また、説明会開催の周知については、保護者へは小中学校を通じて、地区の皆様へは12月14日発送の回覧文書にて周知したいと考えています。

以上です。

議長 はい。説明が終わりました。意見・質疑等があれば御発言願います。

《挙手複数あり》

議長 はい、どちらですか、どうぞ。

委員 保護者説明会の対象っていうのは、富山学園全体の保護者になるんでしょうか、中学校の保護者ですか。富山学園ですか。

教育長 富山学園、小中学校合わせてです。

委員 分かりました。地区も、富山地区っていうことでよろしいでしょうか。

教育長 小学校の再編の時には、平群小学校と岩井小学校とありましたけど、先程出てますように、この地区は富山学園ということで、地区一帯になっておりますので、私どもとしては2地区に分けるのではなくて、岩井地区、平群地区、両地区一緒の富山学区で1か所、ということで考えております。

委員 分かりました。有難うございます。

委員 事務局に連絡ってさっき言ってたんですけど、どこに連絡すれば良いですか。事務局の電話番号なのか、なんなのか。

教育長 再編整備課かと思いますので、電話番号を今申し上げます。

委員 書いてあると思います。振込先個人番号情報の提供について、ってところに。

事務局 御連絡なんですけども、学校再編整備課ということで御連絡いただきたいと思ひまして、今、委員さんの方で仰っていただいたんですが、後ほど説明する口座等の調査の方ですね、こちらの方に電話番号が標記してありますので、申し訳ありませんがこちらの方をお願いしたいと思ひます。

委員 誰あてでも大丈夫ですか。

事務局 誰あてでも大丈夫です。私の方が担当させていただいている平田と言ひますので、よろしくお願ひします。

委員 はい。

議長 よろしいでしょうか。他に無いようですので、事務局の原案通りということ、御意見ございますでしょうか。

《しばしの間》

議長 よろしければ異議ないものと認め、保護者説明会を令和5年12月21日（木）の午後7時から、富山中学校体育館で行ひます。地区の説明会は、来年になりますけども、令和6年1月25日（木）午後7時から、同じく富山中学校体育館で行う、ということにいたします。皆さんお忙しいでしょうけども、都合のつく限り、御参加をいただきますように、お願ひを申し上げます。

次に（3）の、検討委員会第2回会議の日程について議題といたします。事務局から、説明をお願いします。

事務局 はい。それでは、議事の（3）検討委員会第2回会議の日程についてですが、12月21日（木）に保護者説明会、来年1月25日（木）に地区説明会

を開催することになりましたので、その結果を踏まえ、次回は来年の2月20日（火）に、今回と同じくこちらの会場で開催したいと考えています。

なお、開催日の1か月前頃に、確認のため会議開催通知を送りたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

委員 一点、事務局によろしいですか。今、2月20日のは文書を送るって言ったんですけど、12月21日の保護者説明会と、1月25日の地区説明会の委員に出席依頼の文書は出していただけますか。今日の口頭で進むのか、文書を送してくれるのがちょっと。

事務局 地区説明会も保護者説明会についても、開催再通知を委員の皆さんには送らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長 よろしいでしょうか。

《富山学園校長からPTA委員に、次回日程案について相談》

教育長 ちょっと休憩にしますから、ちょっと意見を。

《富山学園校長より事務局へ、2月20日は高校入試がある旨の相談あり》

教育長 すいません、今、2月20日の第2回の会議なんですけど、2月20日は高校入試の1日目だそうで、それで21日が面接で、二日続けてやるってことで、中学3年生の保護者として、大事な日にいいかなってことで御意見いただいています。しばらくお待ちください。

《事務局で日程の確認と調整》

教育長 よろしいですか。私の方から状況の説明を申し上げます。

先ほど2月20日（火）ってことの第2回会議を申し上げましたけど、今、学校長の方から、2月20日、2月21日と高校入試があるってことで、その日は外した方が良さだろうということで、今、私どもは2月22日を現在のところ考えております。2月22日（木）。ただ、ここの部屋が取れるかどうか明日確認して、また再度、皆さん方に何らかの方法で御連絡申し上げます。私の方からは以上です。

議長 よろしいでしょうか。大事な入試の時で、ちょっといろいろとありましたけども、今、教育長の方から説明がありました通り、協議はする、しかし次回の日程については22日を予定する、しかし、いろいろ行事があるかも分かりませんから、追って連絡するということでよろしいでしょうか。御理解いただけますでしょうか。

委員 お願いします。

議長 場所は、岩井コミュニティセンター、ここで開催するということで、これは決定しているわけですね。日にちの方は22日を予定、まず予定として、決定したら再度御連絡申し上げますということで、お願いしたいと思います。

それでは、異議ないものとして、これで決定として、決定と言うわけにもいきませんが、今のことで、決定ということでお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事が終了いたしましたので、傍聴人の方々は御退席願います。

《傍聴人退席》

議長 いろいろと御意見いただきまして有難うございました。以上で本日の議事は終了いたしましたので、進行の方を事務局にお返しをいたします。よろしくお願います。

進行 議事の進行を有難うございました。

8 その他

進行 それでは次第の8、その他ですが、事務局からお知らせがございます。

事務局 それでは、次第の8、その他ですが、2点ございます。

1点目、報償費の支払いについてですが、設置要綱第10条の規定により、委員等に支給する報償金は、日額1,000円となっております。夜間お集まりいただき、少額で大変申し訳ございませんが、御了承いただければと思います。

報償金は、上半期と下半期の2回に分けて、口座振込とさせていただきます。机に振込先調査票等を配布させていただいておりますので、来月12月8日までに御提出いただきますようお願いいたします。

2点目は、本日の会議録について、市のホームページに掲載したいと考えおりますので、御了承いただきたいと思います。

以上です。

進行 はい、事務局からは以上でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

オブザーバー 無ければちょっと、一点確認を。よろしいですか。

進行 はい。

オブザーバー この中の委員さん、大変でございますけれども、行政委員さん4名、PTAさんが学園の8名。これ3月でね、任期が来られる役員さんが結構いるんじゃないかと。この委員会は継続して、例えば区長さんをやめられても、結果が出るまでは委員さんになってもらうというような、その点はちょっと確認だけ。

進行 はい、教育長、お願いします。

教育長 区長さんについても、PTAの役員についてもあて職ですので、区長さんを交代した場合については、代わっていただくことを考えています。PTAの方につきましては、例えば会長が来年度、顧問に、何らかの形で結構なんですけれど、PTAの会員として残っていれば、会長というよりも、そういう役職でPTAの方選んでいただければ、それはそれで、例を出して申し訳ないですけども、そういうような含みはあるかと思いますが、基本的にはあて職ということで、交代して。ただ、引継につきましてはそれぞれのお立場で、内容については引き継いでいただくことで進めております。

進行 よろしいですか。

オブザーバー すいません。まあ、学園の方のPTAさんは多分、何人かは残ってもらえるんでしょうよ、ずっと。下のほうの方はね、平たく言うと。ただ、地元委員さんは、またその時になったら新たに説明しなきゃいけなくなっちゃいますよ、良いんですか。

いや、それでも良いですよっていうことになれば、良いんだけども。

委員 いやあの、市議会議員さんの仰ることは分かるんですけども、それじゃね、規約改正をしないといけないと思うんですよね。そういうことをするんであれば。まず、規約改正がある、必要かなと思うんですけど。

進行 よろしいですか。今までも、区長さん、他の地区の学校再編検討委員会もそうなんですけど、区長さんはやはり任期がございます。PTAの方もやはり任期がありますので、毎年毎年、総会等で卒業してしまうとPTAの資格が無くなってしまうという形で、PTA代表として来るわけにはいかないという方もいらっしゃる。区長さんも、区長でなくなった方々が、区長の代表という形で出てくるわけにもいかないというお話もありまして、その方々については交代を、各地区の検討委員会で行っていただいておりますが、その際には、それぞれ新しい委員に対しまして、これまでの経緯経過、あるいはこれからどういう風に考えていくか御意見等を確認していただきながら、我々も今までの経緯経過、議事録等をお配りした中で、今後の参考、検討していく参考という形

でお願いしておりますので、先程言いましたけど、区長でなくなったとか、P
T Aの資格がないっていう形になると、なかなかちょっと、この要綱上、申し
訳ないんですけども。要綱変えればいいじゃないかって話もありますが、な
かなか立場的に、保護者でなくなった状態で委員として出ていくのも難しいか
な、という形もありますので、そこは御理解いただきたいと思います。

オブザーバー わかりました。ただ、確認だけです。

進行 はい、よろしいですか。

委員 すいません。この、合併するかどうかの話っていうのは、オフレコと言いま
すか、保護者の説明会があるまでは、保護者の方々には言わない方が良いと
か、そういう感じなんでしょうか。

教育長 この会議冒頭で説明ありましたけど、公開を原則としていますので、今日話
し合われたこととか、会議録として公表しますし、今日の資料についてもこ
れ、オープン形ですので、これはもう、お話していただいて結構でございます。

進行 はい、他に何かございますでしょうか。よろしいですか。

教育長 それでは、先程お話ししました第2回の会議ですけど、2月22日（木）、
ここの場所が、会場が取れましたので、2月22日ということで皆さん予定し
ていただければと思います。

進行 他にありますか。通知についてはですね、なるべく2～3週間前ぐらいには
お手元に届くように、それぞれの期日前にお知らせを発送したいと思いますの
で、御確認をいただきたいと思います。
よろしいですか。

9 閉会

進行 それでは、これを持ちまして、閉会をさせていただきたいと思います。長時間に渡りまして御協力有難うございました。次回以降もよろしくお願いいたします。